

兵庫県公報

平成27年9月24日 木曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

県議会規則	ページ
○ 兵庫県議会傍聴規則の一部を改正する規則	1
県議会告示	
○ 兵庫県議会委員会傍聴取扱要綱の一部を改正する要綱	1

公布された法令のあらまし

- 兵庫県議会傍聴規則の一部を改正する規則（議会規則第1号）
本会議における一般傍聴の機会の充実等を図るため、所要の整備を行うこととした。

県議会規則

兵庫県議会傍聴規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成27年9月24日

兵庫県議会議長 石川 憲 幸

兵庫県議会規則第1号

兵庫県議会傍聴規則の一部を改正する規則

兵庫県議会傍聴規則（昭和38年兵庫県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。
促音に用いられている「つ」を「っ」に改める。
第12条第4項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

県議会告示

兵庫県議会告示第2号

兵庫県議会委員会傍聴取扱要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。
平成27年9月24日

兵庫県議会議長 石川 憲 幸

兵庫県議会委員会傍聴取扱要綱の一部を改正する要綱

兵庫県議会委員会傍聴取扱要綱（平成11年兵庫県議会告示第1号）の一部を次のように改正する。
第8条第4項を削る。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。